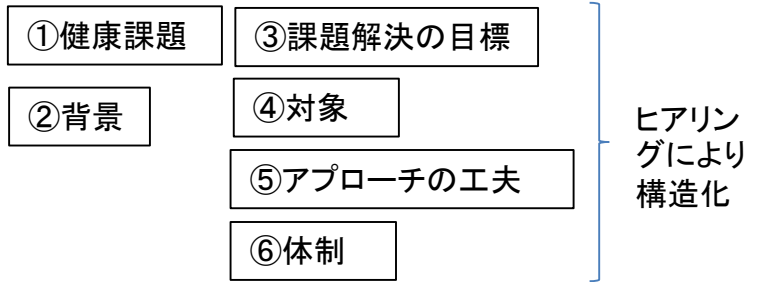


保険者の取組事例の構造化について

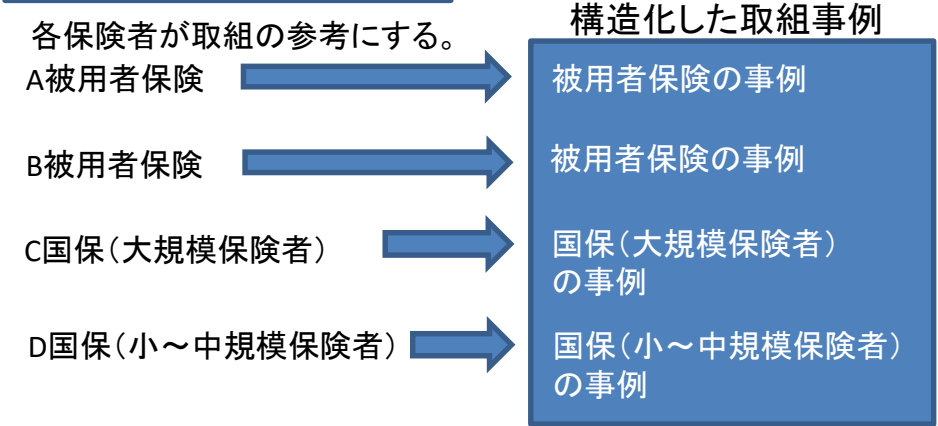
保険者の取組事例の構造化とは

- 保険者が特定健診などの保健事業をどのような方法・実施体制で行うと、実施率向上や健康課題の解決につながるかを明確にするため、保険者の健康課題や、健康課題を解決するための方法及び実施体制の工夫を同じ様式に整理し、見える化すること。
- 保険者によって規模や地域資源、職場環境、健康課題が異なり、効果的な保健事業等も複数あるため、それぞれをパターン化することで、保険者が自地域・自職場に適した取組事例を見つけることができるようにすることを目的としている。
- 先進的な取組を実施している保険者に対しヒアリングを行い、アプローチの工夫や体制など暗黙知となっている部分を明らかにし、情報の横展開を行う。

構造化のイメージ



保険者の活用イメージ



◎本事業は令和3年度からの新規事業となっており、今後経年事業としてライブラリ化し、情報を蓄積していく。

取組分野

- ① 特定健康診査・特定保健指導
- ② 糖尿病性腎症重症化予防
- ③ 後発医薬品使用促進

※①のテーマは【保健活動部会】

②③のテーマは【データ分析部会】で検討を行う。

※令和3年度は3～5保険者実施予定（調整中）

対象保険者の選定方法

- 「特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書」（令和3年2月 保健活動部会）
- 「データを活用した保健事業の取組事例集」（平成31年3月 データ分析部会）
- 「データ分析に関する調査報告書」（平成29年12月 データ分析部会）
- 東京都保険者協議会各委員（保健活動部会、データ分析部会等）の自保険者の取組

等から選定予定

年間スケジュール予定

	令和3年			令和4年
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
保険者協議会		7月 進捗状況報告	12月 進捗状況報告	2月 構造化結果報告
デ分保活	6月 進捗状況報告	9～10月 進捗状況報告		1～2月 構造化結果報告
取組	対象保険者、構造化内容検討	ヒアリング、構造化 ※完了後、随時HP掲載		構造化事例 とりまとめ
				次年度 検討

ご助言者

東京大学未来ビジョン研究センター

データヘルス研究ユニット 特任教授 古井 祐司 氏

事業実施の流れ

① 保健事業カルテ※雛形作成

※取り組み内容について、どのような方法や体制で実施しているか等を可視化するための雛形

② 保険者を選定

③ 対象保険者へ依頼

④ 対象保険者に保健事業カルテの趣旨・内容を説明 事前回答を依頼

⑤ 提出された保健事業カルテについて、内容精査及びヒアリング項目の検討

⑥ ヒアリング

⑦ ヒアリング結果の反映

現在、①の保健事業カルテについて調整中